

総務分科会会議録（要旨）

○開催年月日 令和5年8月21日（月）

午前10時00分 開会
午前11時03分 閉会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（10名）

委員長	石川 慶	副委員長	知念 秀明
委員	伊波 一男	委員	宮城 克
委員	上地 安之	委員	平安座 武志
委員	桃原 功	委員	上里 広幸
委員	我如古 盛英	委員	プリティ宮城ちえ

○欠席委員（0名）

○説明員（2名）

企画部次長	伊佐 真	財政課長	比嘉 隼也
-------	------	------	-------

○参考人（0名）

○議会事務局職員出席者

議事係長	大城 拓也
------	-------

○本日の分科会の協議日程

第8回 議会報告及び市民との意見交換会における意見の取扱いについて

令和5年度総務分科会

令和5年8月21日（月）

○石川慶 委員長 ただいまから総務分科会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時00分）

【議題】第8回議会報告及び市民との意見交換会における意見の取扱いについて

○石川慶 委員長 本日は前回の分科会で、市当局より追加の意見聴取要望があった案件について参考意見聴取を行ったのち、正副委員長及び事務局で作成した回答案について協議してまいりたい。

～参考意見聴取～

（NO. 20 市が各種団体に支払う負担金の効果検証について

例：市が令和2～3年度に、中部地区医師会へ支出した負担金（ホームページ「コロナバスター」の立ち上げ）について、どの程度効果があったのか？）

○企画部次長 予算編成方針策定時に各部署に対し、補助金・負担金の方針について説明しており、補助による奨励効果が薄くなった事案については、積極的に見直しを行うよう周知している。なお、今回の予算編成方針においては補助金・負担金については一律の削減目標等は設定していない。また、前年度決算において多額の繰越金が生じている団体や自助努力が不足していると思われる団体については、削減・廃止を含め検討すること等の方針を定め各部署に周知している。それを受け、各部署で検証を行い、予算要求として上がってきたものを企画部でヒアリング等を行い予算編成につなげている。

○上地安之委員 企画部でヒアリング等を行い実際に削減された実績があるか。

○企画部次長 実績をヒアリング等を通じて確認し、効果が薄い場合には補助金等の見直しを検討する旨伝え、企画部で削減を検討することになる。

○上地安之委員 各種団体に支給した負担額と同じ額が、繰越額となっている事例、負担額が決算剰余金として記載されている事例も見られたことから、慎重に検討する必要があると思う。それについてはいかがか。

○企画部次長 内容を確認し、問題がある繰越については、これまでも見直しを行っており、今後も行なってまいりたい。

○上地安之委員 負担金等については、必要のあるところにはしっかり支給し、見直すべきところは見直す等メリハリをつけていただきたい。

○知念秀明委員 負担金支給決定までのプロセスを伺いたい。

○財政課長 団体等から負担金の要望があった際には、繰越等の現状も確認した上で原課で検討を行うというのが基本的なプロセスとなっている。周年事業等については、財政課も検討を行っている。

○知念秀明委員 検証は担当課に任せているという理解でよいか。

○財政課長 周年事業や額の大きい案件については、財政課でも確認を行っているが、基本的には原課で行っており、予算編成方針でも見直し・検討をうたっている。

○知念秀明委員 コロナの影響で延期していた周年事業が、今後実施されることも予想されるが、その

取扱いはどうなるのか参考に伺いたい。

○財政課長 担当課と相談の上、柔軟に対応してまいりたい。

○桃原功委員 土地委員の指摘にもあったとおり、負担金がそのまま繰越金となっているような事案は行革・スクラップアンドビルドの観点からも問題であり、支出後の検証が重要と考えるが、現状の体制では不十分と考えるがいかがか。

○企画部次長 企画部では、多額の案件等については確認し、少額案件については担当課で確認・検証を行っており、今後もしっかり検証してまいりたい。また、負担金については、団体や市町村間で協議の上負担を約束したものであり、市の都合で減額等ができないものもあり、そのあたりも考慮して検討してまいりたい。

○桃原功委員 決算審査等でも確認してまいりたい。

～回答案協議～

(NO. 1 スケートボード場について、利用状況とあわせてルールが守られているかも含め検証してください。

NO. 2 スケートボードパークを利用する際にけがをしてしまった場合の市の対応はどうなるのか。

NO. 3 スケートボード場はだれでも利用できるか。ケガをした際の保険は

NO. 4 スケートボード場の利用時間と使用料はあるのか。

NO. 5 スケートボード場に監視員がいたら安心できる。

NO. 6 スケートボード場の利用状況について伺いたい。伺った理由が、上級者ばかりが利用して、初心者が利用できない状況になっているということを聞いたので、それを改善してもらいたい。

【協議結果】

委員からは、No. 2・3のケガした際の保険についての説明がスケートボード場に掲載されているかの確認が必要との意見があった。また、この2つの意見は同じような内容なので回答も1つにまとめてはどうかとの意見もあった。

また、No. 5について、監視カメラでの確認は、土日はどうなっているかの確認も必要との意見があった。

回答については、上記を確認の上、再度諮ることとし、取扱いについては申し送りとすることに決定した。

(NO. 7 保管書類のデジタル化、電子決裁の活用について)

【協議結果】

回答については、提案のとおりとし、取扱いについては、申し送りとすることに決定した。

(NO. 8 宜野湾市は米軍基地があるので、しっかりとシェルターを整備してほしい。理想は、シェルター機能付きの鉄軌道を導入してほしい。モスクワやピョンヤンの地下鉄は、シェルター機能がついている。沖縄県全体で考えてほしい。)

【協議結果】

回答については、提案のとおりとし、取扱いについては、申し送りとすることに決定した。

(NO. 10 市内で津波想定区域とされているのは、伊佐、大山、真志喜、宇地泊、大謝名であり、それらの地域の自治会加入率が、16.6%となっている状況である。自治会会員だけでの訓練では成果を得ることは困難であると感じる。 要望としては、地震津波はいつ発生してもおかしくないことから、市が主体となり、自治会へ加入しているか否かを問わず、津波浸水区域に居住している市民、企業に対し、避難訓練を実施すべきではないか。)

【協議結果】

回答については、提案のとおりとし、取扱いについては、申し送りとすることに決定した。

(NO. 11 「防災活動推進員」の制度を作してほしい。自主防災組織や自治会への加入、避難所や防災知識の普及などを市の公認でできるようにしてほしい。消防団だと訓練が必要で体力に自信のない方にはハードルが高い。健康づくり推進員の防災バージョンも作してほしい。)

【協議結果】

回答については、「市当局の取組を注視」の注視について字句の意味を含め再度検討することとなった。

取扱いについては、申し送りとすることに決定した。

(NO. 12 ・スーパーシティ構想と意思決定機関について)

【協議結果】

回答については、提案のとおりとし、取扱いについては、申し送りとすることに決定した。

(NO. 13 近隣に大学がある立地を利用しての大学と行政、学校等が連携する形での教育都市を目指すことができないか。)

【協議結果】

回答については、提案のとおりとし、取扱いについては、申し送りとすることに決定した。

(NO. 14 ・宜野湾市の財源確保(歳入>歳出)に向けた取組みと実施事業の評価、スクラップアンドビルドについて)

【協議結果】

回答については、提案のとおりとし、取扱いについては、申し送りとすることに決定した。

(NO. 15 西普天間に来る琉大病院付近に県の再生医療のための施設を作してほしい。豊見城市にその施設を作る予定だったが、市議会の反対で計画は頓挫しました。琉大病院付近に作ることは研究的意義もあるのでは。また、空港に近い必要があるという話もあるが、高速道路の使用や、嘉手納飛行場の軍民共用化でカバーできると思う。)

【協議結果】

回答については、提案のとおりとし、取扱いについては、申し送りとすることに決定した。

(NO. 16 ① I Tに関する地域指導、浸透方法にひと工夫してください。(携帯会社と連携した使用指導以外の地域コミュニティとからめる等)

【協議結果】

回答については、提案のとおりとし、取扱いについては、申し送りとすることに決定した。

(NO. 17 ・市ホームページの刷新について

※(参考) 茨城県神栖市(かみすし)が神栖市が自治体サイト実態調査で最高評価になったとのこと。
<https://www.aao.ne.jp/research/cronos2/2022/index.html>)

【協議結果】

回答については、「他自治体のもの」を「他自治体の取組」に修正することとなった。

取扱いについては、申し送りとすることに決定した。

(NO. 18 災害時の米軍の協力はできているか。避難経路として利用。)

【協議結果】

回答については、提案のとおりとし、取扱いについては、申し送りとすることに決定した。

(NO. 19 基地被害を減らすとりくみを目に見えるカタチで取りくんでほしい。)

【協議結果】

回答については、提案のとおりとし、取扱いについては、申し送りとすることに決定した。

(NO. 21 りうぼう近く、郵便局近く民間家の道路に面した場所で昼間から男性(70代当り)6人が酒盛りをしているがとても見苦しく、外部からきた方、近い人の方からも評判が悪いと思いますので何とかならないか。風紀上悪いと思いますので処置よろしくをお願いします。)

【協議結果】

回答については、提案のとおりとし、取扱いについては、申し送りとすることに決定した。

～ 今後のスケジュール等について確認 ～

○石川慶委員長 次回は、定例会の期間中に開催することとし、必要な意見聴取及び回答案の提示を行いたいと考えている。これに御異議ないか。

(「異議なし」という者あり)

○石川慶委員長 ご異議ありませんのでそのように進めてまいりたい。これにて総務分科会を閉会いたします。

(閉会時間 午前11時03分)